東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年1月21日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 III: 該当なし

その	他:	7 件		
NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	水素ガス供給系において、トレーラ切替弁(7弁中1弁)にシートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	GⅢ	
2	4号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)電解鉄イオン注入ライン流量指示計入口弁において、シートリークが 認められたため、当該弁を点検補修。	GⅢ	
3	4号機	タービン建屋地下2階において、工具センターより借用したモンキースパナ(200mm:1個)の紛失が認められたため、対応検討。	GⅢ	
4	4号機	主発電機出口冷却水導電率計のループ試験において、中間計器に精度外れが認められたため、当該計器を交換。	GⅢ	
5	4号機	タービン建屋地下1階において、工具センターより借用したコンベックス(5.5m:1個)の紛失が認められたため、対応検討。	GⅢ	
6	3.4号廃棄物 処理設備	濃縮廃液系ポンプ(A)点検時、インペラーとライナー間の隙間寸法に管理値外れが認められたため、対応検討。	GⅢ	
7	その他	コンポスト設備において、堆肥の排出作業時、フォークリフトの一部(バックレスト)が建屋内脱臭機ダクトに接触し、同ダクトを変形させたため、当該ダクトを補修及び対応検討。	GⅢ	